

公立大学法人山形県立保健医療大学 第2期中期目標

前 文

公立大学法人山形県立保健医療大学（以下「法人」という。）は、幅広い教養と豊かな知識と技術を持ち、専門職としての理念に基づき行動できる人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として保健医療に関する教育、研究の成果を地域に還元し、もって、県民の健康及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

この目的を実現し、山形県立保健医療大学を、県民に支援され、地域に立脚した大学にするとともに、本県の地域社会における保健・医療・福祉の向上に貢献する大学とするため、これまでの成果を礎として、山形県は次の項目を基本とする第2期中期目標を定める。

1 地域の発展を支える人材の育成

社会の要請と学生のニーズに応え、高度な知識と技能を有するとともに豊かな人間性と高い倫理観を備えた質の高い保健医療従事者を養成するため、最新の知見と技術に基き、より質の高い教育を展開し、将来にわたって本県の保健・医療・福祉を支える優秀な人材を輩出する。

2 教育研究成果を活かした地域貢献

地域に根ざした教育研究及びその成果の還元をより一層推進するとともに、地域との連携、協働に積極的に取り組み、地域社会における保健・医療・福祉の向上に貢献する。

3 社会の変化に対応した大学運営

理事長のリーダーシップのもと、組織の活性化を図り、社会経済情勢の変化に的確に対応した自律的、効率的な大学運営を図る。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

この中期目標の期間は、平成27年4月1日から平成33年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究上の基本組織

山形県立保健医療大学（以下「大学」という。）は、以下に記載する学部、研究科をもって構成する。

学 部	保健医療学部
研究科	保健医療学研究科

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の内容及び成果

医療の高度化、専門化はもとより、高齢化、少子化の進展に伴う保健・医療・

福祉ニーズの多様化、災害時対応への県民の関心の高まり等、社会の変化に的確に対応した教育内容を確保する。

そのため、最新の知見に基づき、教育課程、授業内容及び教育方法の継続的な改善のための組織的な取組みを推進し、一層の教育の質の向上を図る。

① 学部教育

豊かな心と創造力を備え、科学的知識に裏付けられた高度な専門的技術と倫理的判断力を有し、連携と協働により地域の保健・医療・福祉の向上に積極的に貢献する保健医療技術者を育成する。

② 大学院教育

保健・医療・福祉の現場において卓越した実践能力と調整能力を持つ高度専門職業人や、次代を担う人材の育成、指導を行う教育者及び地域社会の諸課題へ対応するための研究開発能力に優れた研究者を養成する。

(2) 教育実施体制の充実

① 教員の配置

教育研究の進歩や時代の動向、地域や学生のニーズに柔軟に対応した教育を実施するため、適切な教員の配置を図る。

② 教育環境

学生に良好な環境で質の高い教育を提供するため、施設設備、資料等の計画的な整備及び長期的な視点に立った維持管理により、教育環境の向上を図る。

(3) 学生の確保

大学の特色、求める学生像、その他入学者の選抜に関する情報を積極的に発信し志願者の確保を図るとともに、より適切な入学試験の方法により大学が求める資質と能力を有する学生の確保を図る。

また、社会人向けの履修環境について一層の情報発信、工夫に努め、現場で働く社会人が大学院において高度な教育を受け、研究することができるよう、積極的な受け入れを図る。

(4) 学生支援の充実

① 学修支援

学生が意欲と目的を持って学修に取り組めるよう、自学自習のための学修環境の整備やきめ細かな学修指導の実施等、学修支援の充実を図る。

② 生活支援

学生が心身ともに充実した大学生活を送ることができるよう、生活全般に対する支援の充実を図る。

③ キャリア支援

学生の就職や国家資格の取得を支援し高い就職率及び国家試験合格率を維持するため、進路情報の十分な提供や研修の実施等、進路指導の充実を図る。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準の向上及び研究成果の発信

医療の高度化、専門化や高齢化、少子化の進展に伴う保健・医療・福祉ニーズの多様化等、社会の変化を踏まえ、各専門分野における研究を深め研究水準の向上を図るとともに、その研究成果を積極的に発信し、地域社会で有効活用されるよう取り組む。

(2) 研究実施体制の充実

保健・医療・福祉の各分野にわたり質の高い研究を行うため、研究環境の改善や、研究活動活性化のための組織的な取組みの強化、科学研究費補助金等の外部資金の確保に努める等、研究活動を推進する体制の充実を図る。

また、研究活動の適正な評価を行い、その評価結果を活用することにより研究の質の向上を図る。

3 地域貢献に関する目標

(1) 地域への優秀な人材の輩出

地域の保健・医療・福祉の向上に貢献する優秀な人材を地域に輩出するため、県内就職の促進に向けた積極的な取り組みを行う。

特に看護学科においては、本県の看護職員の県内定着に関する目標値の早期達成に積極的に寄与するため、学生に県内で活躍する意義を十分理解させるとともに、県内医療機関等とも協議、連携し、県内就職先の情報収集及び新規開拓や、学生に対する就職情報の提供体制、相談体制の充実などに取り組む。

(2) 教育研究成果の地域への還元

県立大学として行政、他の教育機関、医療機関、県内企業等との連携を強化し、大学が有する保健・医療・福祉に関する高度な知見や教育研究の成果を地域に還元することにより、県民の健康と福祉の向上及び地域の発展に貢献することを目指す。

(3) 他大学との連携

大学の有する知的資源のより効果的な活用及び情報発信を図るため、大学コンソーシアムやまがたへの積極的な参画等、他大学との連携を推進する。

(4) 高等学校等との連携

高校生等の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、県内高等学校等との連携を推進する。

(5) 県民への学びの機会の提供

公開講座や医療関係者のための研修会等の開催等、地域のニーズに合わせ広く学びの機会を提供する。

4 国際交流に関する目標

国際的視野を持ち活躍できる人材を育成するため、国外教育研究機関との交流を通じ、国際化に対応した教育研究を展開する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

理事長のリーダーシップのもと、法人の機動的、効率的な運営体制を強化するとともに、学外の有識者及び専門家を積極的に任用し幅広い意見を求め、開かれた大学運営を図る。

2 教育研究組織の改善に関する目標

教育研究の進歩や、地域や学生のニーズ及び社会の変化等に的確に対応した優れた教育研究を実施するため、教育研究組織の継続的な点検、見直しを進める。

3 人事の適正化に関する目標

(1) 人材の確保

大学の教育研究の活性化を図るため、公立大学法人の特長を活かした人事制度を構築し、教育研究の質の向上に資する優れた教員を継続的に確保するとともに、専門性の高い大学の業務に精通した職員を確保、育成する。

(2) 業績評価制度の改善

教員組織の活性化、教育研究の質の向上を図るため、教育活動、研究活動、地域貢献等多様な分野の評価を適正に行い、その評価結果を処遇に反映させる仕組みの改善、充実を図る。

4 事務等の効率化、合理化に関する目標

法人の事務の効率的、合理的な執行のため、事務処理の簡素化、外部委託の活用を含めた事務組織及び業務の継続的な見直しを進める。

第4 財務内容の改善に関する目標

1 自己収入の確保に関する目標

(1) 外部研究資金の獲得

国や民間研究団体の制度を有効に活用するなど、外部研究資金の積極的な獲得に努める。

(2) その他自己収入の確保

教育の質の向上と大学の円滑な運営を図るため、授業料、入学料、入学検査料等の自己収入の確保とその増加及び大学施設・設備の活用等により多様な収入の確保に努める。

2 経費の効率化に関する目標

大学の教育研究の質の向上を図りつつ、法人の業務の全般について継続的な見直しを行い、より効率的な運営により経費の節減に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

法人の健全な運営を確保するため、経営的視点に立ち資産の効果的、効率的な管理及び活用並びに資金の安全な運用を図る。

第5 自己点検、評価及び情報提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

大学の教育研究の質の向上を図るため、法人、大学の諸活動について多面的な自己点検、評価を行いその結果を公表するとともに、教育研究活動や法人の業務運営の改善に継続して取り組む。

2 情報公開の推進に関する目標

公的資金を基盤として運営される公立大学法人として運営の透明性を高め、社会に対する説明責任を果たすため、教育研究及び組織運営の状況に関する情報を積極的に公開する。

第6 その他業務運営に関する目標

1 安全管理に関する目標

大学の学内における事故、犯罪及び災害による被害の発生を未然に防止するとともに、安全、安心な教育研究環境を維持するため、各種訓練の実施など、安全衛生管理体制と防犯、防災対策の強化を図る。

2 人権に関する目標

学生及び教職員の人権意識の向上を図るとともに、人権侵害や各種ハラスメントを防止するための取り組みを推進する。

3 法令遵守に関する目標

適正な業務運営の保持増進を図るため、法令遵守を徹底する取り組みを推進する。